

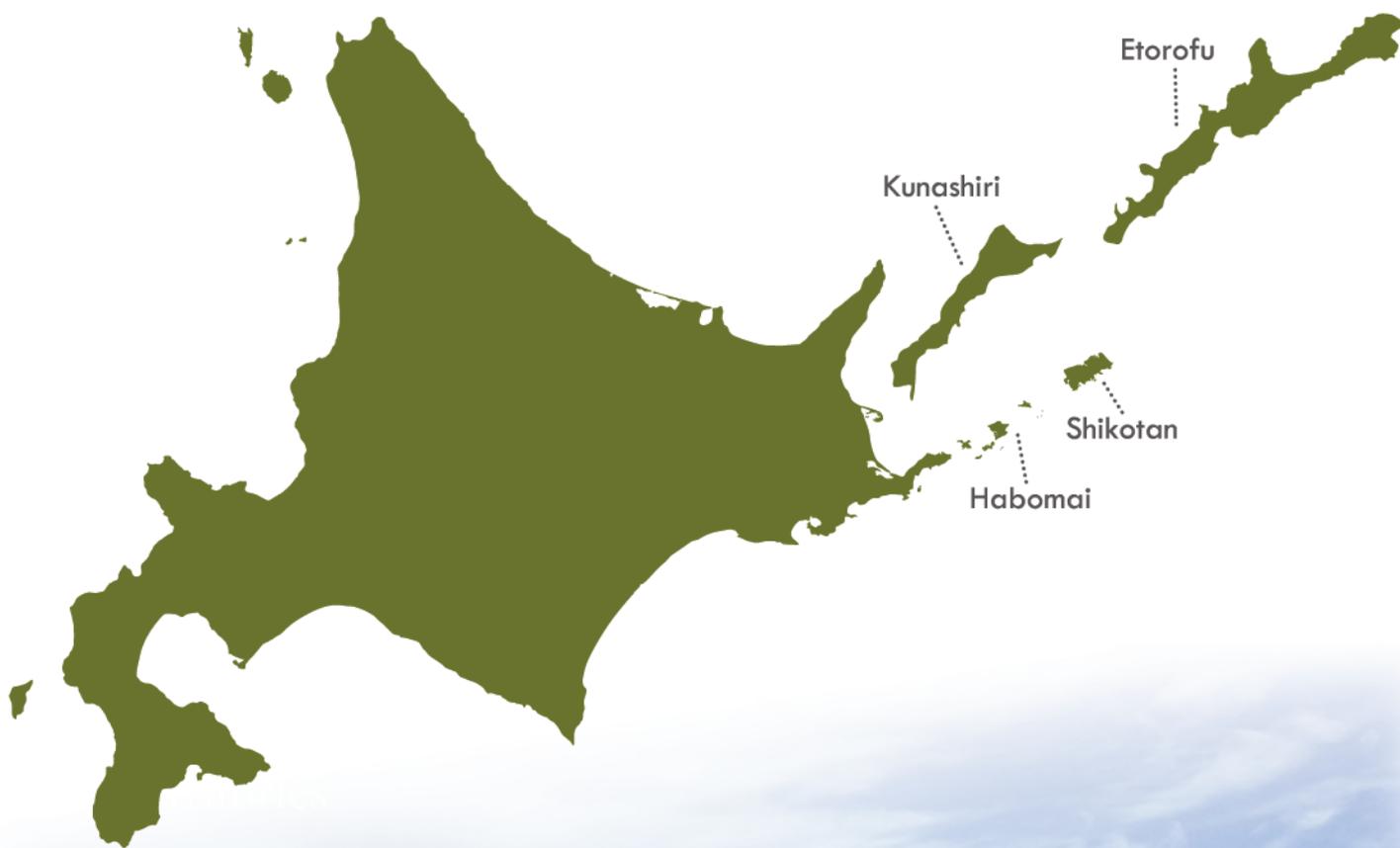
2022

IN根室

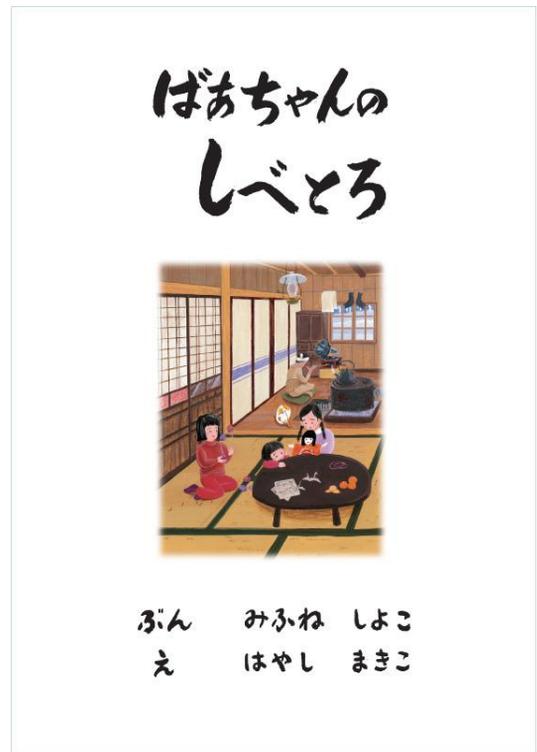
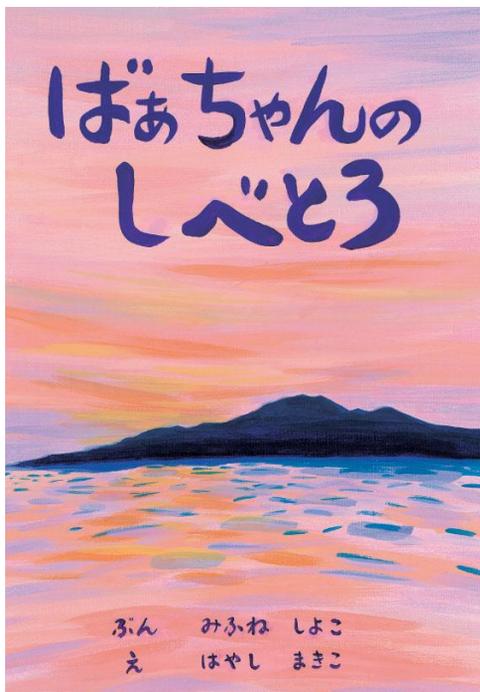
北方領土返還要求平和行動

2022/9/10 ▶▶ 11

釧路市: 釧路プリンスホテル (web)
根室市: 納沙布岬



北方領土編



北方領土問題とは

I. 北方領土とは

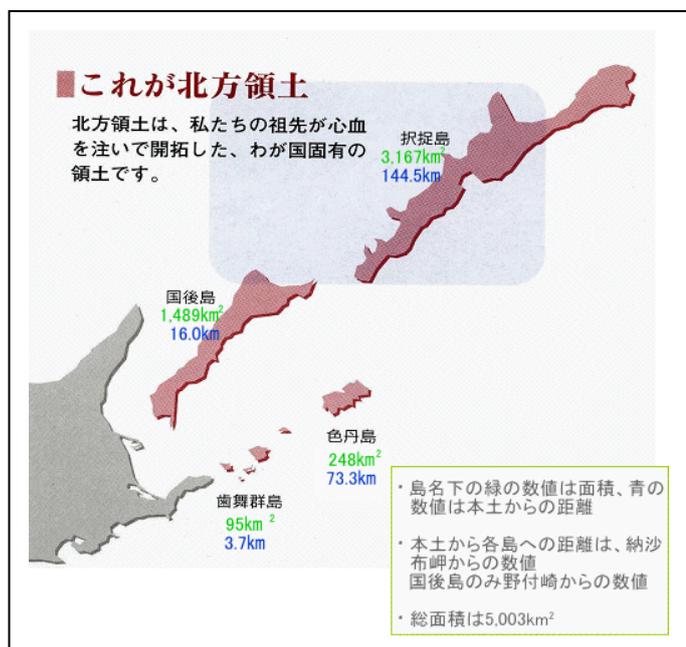
北方領土とは、北海道の北東に位置する歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいい、北方四島とも呼ばれます。このうち歯舞群島は、志発、多楽、勇留、秋勇留、水晶、貝殻などの島々からなる群島のことを言います。北方領土の面積は、5036平方キロメートルに達し、愛知県や千葉県面積に匹敵します。

北方領土は、1855年に署名された日魯通好条約によって日露両国間の国境が平和的な話し合いにより決められて以降も、一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土です。(注1)。日魯通好条約が、択捉島とウルップ島間に国境を定めたのは、日本とロシアの当時の調査や開発の経過、支配の実態等を反映したものです。

なお、国際法上、「千島列島」がウルップ島からカムチャツカ半島の南、占守島に至る18の島々を指すことは明らかに(注2)であり、北方領土は千島列島に含まれません。したがって、サン・フランシスコ講和条約でわが国は「千島列島に対するすべての権利、権限および請求権を放棄」していますが、この条項により放棄した千島列島に北方領土は含まれません。

(注1) 1855年以降、1875(明治8)年の樺太千島交換条約、1905(明治38)年のポーツマス条約によって、日露間の国境は変化しましたが、北方領土は一貫して日本の領土でした。

(注2) 樺太千島交換条約第二款を参照



II. 北方領土問題とは

北方領土問題とは、先の大戦でわが国が降伏の意図を明確に表明した後にソ連軍がわが国固有の領土である北方領土に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、現在に至るまで北方領土を不法に占拠していることに対して、我が国としてその返還を求めていることをいいます。

このことに伴って、さまざまな問題（注3）も生じています。

第二次世界大戦で日本の敗戦が濃厚となった1945（昭和20）年8月9日、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、直ちにソ満国境を越えて南下を始めました。

日本が8月14日ポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明した後の8月18日からソ連軍はカムチャツカ半島から千島列島（占守島）への上陸を試み、31日までに千島列島の南端であるウルップ島までの占領を完了しました。これとは別に、樺太から進撃したソ連軍が択捉島（8月28、29日）、国後島、色丹島及び歯舞群島（9月1日から4日）に上陸し、9月5日までに北方領土のすべてを占領しました。

ソ連軍の占領下に置かれることになった日本人島民は、恐怖にかられ、あるいは将来への不安等から危険を冒し自力で島を脱出する者が少なくありませんでした。島に留まった約半数の者も、昭和22年から24年にかけて樺太を経由して内地に強制的に引き上げさせられました。

一方スターリンは、1946（昭和21）年2月、国内法の措置によって一方的に北方領土及び南樺太・千島列島をソ連領に繰り入れました。

（注3）＜北方四島への渡航＞、＜北方四島周辺水域での漁業問題＞など

＜領土不拡大の原則と「北方領土」＞

領土不拡大の原則とは、第二次大戦における連合国側の指導原則とも言うべき大西洋憲章（1941年8月）の中で謳われている「戦争によって領土の拡張は求めない」という方針のことです。連合国側の戦争遂行の中心的原則であると同時に、戦後敗戦国を処理する際の方針ともなったものです。

ポツダム宣言は、「暴力および貧欲により日本国が略取した」すべての地域から日本を追い出さなければならぬとして領土不拡大の原則に基づく戦後処理の方法を明らかにしたカイロ宣言（1943年11月）に言及し、「カイロ宣言の条項は履行されなければならない」といっています。つまり、日本は、領土不拡大の原則の下に敗戦後の処理が行われるという理解に立って、ポツダム宣言を受諾し、降伏を受け入れたのです。

わが国固有の領土である北方領土が、カイロ宣言・ポツダム宣言の「日本国

の略取したる地域」にあたらぬことは言うまでもありません。ソ連軍による北方領土への進駐と占領、日本人島民全員の強制排除とロシア人の入植、その後の現在に至る状態は、「不法占拠」と言わざるを得ないものです。

Ⅲ. 北方領土問題に対する国等の取り組み

現在、北方四島（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）の帰属をめぐる、日露両国政府間で外交交渉が行われています。

日本政府は、一貫して我が国固有の領土であるこれらの島々の帰属の問題を解決して両国間で平和条約を締結したいと考えています。

また、北方四島の帰属の問題が未解決であることに起因して、北方四島元居住者等であっても自由に上陸することができない、北方四島周辺海域では自由に操業できないなど、いろいろな問題が生じています。これらの点からも早期の解決が望まれています。

そのため、各自治体をはじめ、北方領土問題対策協会、北方領土復帰期成同盟、千島歯舞諸島居住者連盟、北方領土返還要求運動都道府県民会議、北方領土返還要求運動連絡協議会や北方四島交流北海道推進委員会等の団体がそれぞれの立場で活動し、北方領土の返還実現に向け、政府の外交交渉を側面から支援しています。

Ⅳ. 北方四島交流事業とは

1 北方四島交流事業は、北方領土問題の解決に向けて、日露両国政府間で行っている外交交渉を側面から支援する事業の一つです。

(1) 重要なことは、この事業が北方四島の帰属の問題の解決に向けて両国は努力するという日露両国政府の共通の認識と合意に基づいて実施されていることです。

(2) 北方四島交流事業の目的は、領土問題の解決までの間、日本人と四島在住ロシア人との相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与すること、いわば「領土問題の解決に向けた好ましい環境の整備」です。

環境の整備としては、日本人との交流を通じて、四島在住のロシア人に日本や日本人に対する認識や親近感を深めてもらうとともに、日本の主張を理解してもらうこと、日本への訪問により日本の文化や社会の仕組み、利便性を実際に体験し、返還に伴う四島在住ロシア人の不安や障害の除去・軽減に資することや、北方四島への訪問や四島在住ロシア人の日本本土への受入れを通して、幅広い日本国民が北方領土問題の存在を知り、認

識を深める機会を得ることなどの点も重要です。

- (3) 相互理解増進のためには、住民同士による交流が最も効果的であるとの観点から、北方四島交流事業は、国や都道府県などが直接事業を実施するのではなく、北方領土問題対策協会、北方四島交流北海道推進委員会等が、それぞれの団体の特性や地域性を活かして実施しています。このうち、北方領土問題対策協会では主に「北海道を除く全国を対象に、より広い交流」を、一方、北方四島交流北海道推進委員会では「北海道を対象に、より深い交流」を目指す事業を実施しています。

2. 北方四島交流事業の成果

北方四島交流事業は平成4年から始まり、これまでに1万7千人におよぶ日本人と四島在住ロシア人が相互に訪問していますが、その結果、次の成果があげられました。

(1) 領土問題に対する認識の変化

以前は四島在住のロシア人とは交流ができなかったため、北方四島では「日露間には領土問題は存在しない」と言う認識が一般的でしたが、交流事業により、初めて率直な対話が実現し、今では「領土問題が存在する」という認識に変わってきています。

- ・北方四島や日本各地で行われる対話集会・歴史学習会、交流会、ホームステイ・ホームビジットの実施



- ・領土問題に関する日本側の主張に対する一定の理解

(2) 友好的雰囲気形成

交流事業の進展により、日本国民と四島在住ロシア人双方の生活習慣、文化等に対する理解が増進し、友好的雰囲気が形成されています。

また、四島への日本語講師派遣事業や北海道での日本語習得事業に参加した四島在住ロシア人が日本語サークルを創設するなど日本に対する関心を高めると共に、日本への理解者層を拡大させています。



- ・色丹島、択捉島での日本語サークルの創設
- ・国後島でのロクニ・クラブ〔ロシア・国後島(クナシリ)・日本(ニホン)の頭文字をとり命名〕の活動

(3) 国内への啓発効果

交流事業では、北方領土問題についての国内啓発効果も期待されており、

日本各地での交流がニュースとして取り上げられ、さらに北方四島を訪問した体験や四島在住ロシア人の受入れ事業に参加した人達が、その体験を各所属団体の研修会や都道府県民大会等での発表、広報誌等への寄稿を通じ多くに人達に伝えることにより啓発効果を上げています。

3. 今後の課題と取り組み

これまでの交流により、四島在住ロシア人に領土問題に対する認識の変化がありました。歴史的経緯の認識については、日本側とまだ隔たりがあり、粘り強い取り組みが必要です。

一方、国内での北方領土問題に対する関心もまだまだ十分ではありません。

また、北方領土元居住者の方々や全国の返還運動関係者も年々高齢化してきていることから、次代を担う青年層に対する啓発が急がれます。

これらの課題に対処した事業への取り組みが求められており、今後は次のような取り組みを進める必要があります。

(1) 相互理解、信頼関係の一層の醸成

これまでの交流によって、一般的な理解や親しみの醸成は、相当程度広がってきています。

今後はこれまでの相互理解を更に深め、互いの親近感や信頼感を高めるため、長期の日本語研修プログラムなど、交流内容の充実強化を図る必要があります。

(2) 歴史の共通認識の推進

引き続き、対話集会などを実施し、粘り強く日本側の主張をアピールしていくとともに、交流参加者に対する事前研修の充実強化、さらには訪問団に領土問題の専門家を加える、日露両国外務省が共同で作成した「日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集」を活用するなど、領土問題に関するアピール（啓発）プログラムの効果的な事業展開を図る必要があります。

(3) 北方領土問題の国内アピール（啓発）の推進

北方領土問題に関心のあるオピニオンリーダー、自治体の広報担当者やマスコミを訪問団に加えるなど、交流事業の広報に務めるとともに、訪問参加者が事後啓発活動として認識のもとにそれぞれの立場から、この問題の普及啓発に努められるよう、フォローアップ対策を推進する必要があります。

ます。

(4) 交流事業の後継者育成

これまで返還運動に主導的に取り組んできた元島民の方々が高齢になってきていることもあり、返還運動を受け継いでいく後継者育成対策として、青少年層に積極的に交流事業に参加してもらう必要があります。



「後継者の訪問団」、「教育者と中高生の訪問団」の創設

北方四島交流実施状況	
年 度	平成4年から令和元年
訪 問 回 数	383 回
参 加 人 数	14,356 人

令和元年10月24日現在

※令和2年度の四島交流等事業（四島交流訪問・受入（専門家交流含む）、北方墓参、自由訪問及び患者受入を指す。）は、当面実施を見合わせる事となっている。

元島民の状況

当時、北方四島には1万7千名余りの人々が居住し、恵まれた自然環境の下で、漁業を中心とした豊かな生活を営んでいました。しかし、終戦後ソ連軍は北方四島を不法占拠し、島民を島から追いやり、以来76年にも及ぶ長い年月が過ぎ去りました。領土問題解決の展望が見えない中で、元島民の高齢化は進み、既に1万名以上の方々は亡くなられています。

島名	昭和20年8月 15日現在	昭和20年4月 1日現在	令和4年6月30日現在							
	元居住者	新元居住者	元居住者	新元居住者	小計	2世	3世	4世	計	
齒舞群島	水晶島	986	13	318	13	331	996	693	27	2,047
	勇留島	501	3	153	2	155	480	372	11	1,018
	秋勇留島	88	1	30	1	31	98	77	2	208
	志発島	2,249	22	761	20	781	2,236	1,688	31	4,736
	多楽島	1,457	13	472	13	485	1,270	891	23	2,669
	計	5,281	52	1,734	49	1,783	5,080	3,721	94	10,678
色丹島	1,038	19	288	16	304	961	810	11	2,086	
国後島	7,364	148	2,265	134	2,399	7,142	5,891	154	15,586	
択捉島	3,608	125	1,159	117	1,276	3,245	2,266	25	6,812	
合計	17,291	344	5,446	316	5,762	16,428	12,688	284	35,162	
平均年齢	-	-	86.9	75.6	86.3	58.9	36.4	20.4		

「北方領土」関連年表 (日露通好条約(1855)による初期国境確定まで)

年次	事績
1615 (元和元) 年	アイヌ人、松前藩にラッコの皮を貢物として送り、松前藩、これを幕府に献上 (松前藩『新羅之記録』)
1635 (寛永12) 年	松前藩、蝦夷地 (えぞち: 現・北海道) を探検し、国後・択捉を含む千島列島の地図を作成
1643 (寛永20) 年	オランダ船長・ド=フリース、北太平洋の金銀島探索の途で、得撫 (うるっぷ) ・択捉二島を発見
1644 (正保元) 年	松前藩、幕命により自藩領の地図 (正保御国絵図) を作成し、幕府に献上
1700 (元禄13) 年	松前藩、幕命により千島・樺太を含む蝦夷全図と郷帳 (くるむせ) を作成
1711 (正徳元) 年	ロシア人、千島列島最北端の占守 (しゅむしゅ) ・幌筵 (ばらむしる) 二島を襲撃
1713 (正徳3) 年	ロシア人、温祢古丹 (おんねこたん) 島を襲撃
1715 (正徳5) 年	松前藩主、幕府に対し、「蝦夷本島・千島列島・カムチャツカ半島・樺太は松前藩領」旨の上申書を提出
1731 (享保16) 年	国後・択捉の首長等、松前藩主を訪ね、献上品を贈る
1754 (宝暦4) 年	松前藩、国後番所を開設し、択捉・得撫までの交易場所とする
1766 (明和3) 年	ロシア人・イヴァン=チョールヌイ、南千島 (現・北方領土) 調査途上で、初めて択捉島に渡来
1768 (明和5) 年	ロシア人、得撫島で越冬ラッコ猟を始め、アイヌ人と衝突、ロシア人を島から駆逐
1711 (明和8) 年	ポーランド人捕虜、カムチャツカを脱走、日本に寄港し、ロシアの南下を警告
1778 (安永7) 年	得撫島のロシア人・イヴァン=オチエレデン、革船で根室ノッカマップに來航、交易を求めると日本側拒絶
1779 (安永8) 年	前年に引き続き、イヴァン=オチエレデン、交易を求めて來航するも日本側再び拒絶イギリス軍艦、千島列島を実測
1785 (天明5) 年	田沼意次、蝦夷地巡検使を派遣
1786 (天明6) 年	最上徳内、択捉・得撫二島を探検。東蝦夷地に38番所の請負場所を数える
1789 (寛政元) 年	国後土着民、反乱を起こすも、松前藩、厚岸 (あつけし) ・国後の首長等の協力で鎮圧 (寛政蝦夷の騒乱)
1791 (寛政3) 年	最上徳内、幕命により、択捉・得撫二島を調査
1792 (寛政4) 年	アダム=ラクスマン、ロシア女帝エカテリーナ2世の命により、根室に來航、通商を要求
1798 (寛政10) 年	近藤重蔵、択捉島に渡り、同島丹根萌に「大日本恵登呂府」の標注を設置
1799 (寛政11) 年	幕府、東蝦夷地を直轄、駅通を設置し守備兵を配置 高田屋嘉兵衛、択捉航路を開設。近藤重蔵、国後島へ渡る
1800 (寛政12) 年	幕府、近藤重蔵・高田屋嘉兵衛等を択捉島に派遣、17の漁場を開くと共に行政府を設置して本土と一体化
1801 (享和元) 年	幕府、得撫島に「天長地久大日本属島」の標注を設置、ロシア人に退去を命じ、択捉島に守備兵を配置
1804 (文化元) 年	ロシア皇帝アレクサンドル1世の使節・レザノフ、長崎に來航し、通商を要求
1805 (文化2) 年	得撫島のロシア人が退去
1807 (文化4) 年	ロシア船2隻、択捉島を襲撃
1810 (文化7) 年	高田屋嘉兵衛、択捉番所請負人となる
1811 (文化8) 年	国後島に來航したロシア軍艦ディアナ号の艦長・ゴローニンを捕らえ、松前に抑留
1812 (文化9) 年	高田屋嘉兵衛、国後島沖海上でロシア軍艦に捕らえられ、カムチャツカに抑留
1813 (文化10) 年	高田屋嘉兵衛・ゴローニン交換釈放
1814 (文化11) 年	幕府、日露国境を択捉島以南・新知 (しむしり) 島以北とし、得撫島を緩衝地帯とする旨の下知状を出す
1821 (文政4) 年	幕府、東西蝦夷地を松前藩に還付し、松前奉行を廃止 ロシア皇帝アレクサンドル1世、得撫島以北は露米会社の独占経営地域とする勅命を下す
1836 (天保7) 年	露米会社船、日本人漂流民4人を送還
1843 (天保14) 年	露米会社船、越中漂流民送還の為、來航し通商を要求
1845 (弘化2) 年	露米会社船、択捉島に來航し交易を要求
1853 (嘉永6) 年	ロシア使節ブチャーチン提督、長崎に來航、長崎奉行に国書を奉呈
1855 (安政元) 年	日露通好条約 (下田条約) 締結。日露国境を択捉・得撫島間とし、樺太には国境を設けず、従来通り両国民の雑居
1858 (安政5) 年	日露修好通商条約を締結し、箱館 (現・函館) にロシア領事館を設置

戦前・戦後の領土問題

さて、この様な経緯を辿（たど）ってきた日露両国の国境ですが、これらはいくまでも「暗黙の了解」に基づくもので、正式な国境は確定されてはいませんでした。何故かと言えば、鎖国体制下の日本とロシアの間には、正式な国交関係が無かったからです。しかし、そうは言っても、「暗黙の了解」はいくまでも「暗黙の了解」でしか無い訳で、グローニン事件に伴う両国当局の接触や、北方海域における通商・漁業紛争等から、国境問題を曖昧にしておけなくなった日露両国は、国境確定交渉を始めました。



『日露通好条約』

安政元（1855）年、『日露通好条約』が締結され、日露両国の国境は択捉島以南（南千島）が日本領、得撫島以北（北千島）がロシア領として確定されたのです。ちなみに、樺太は従来通り国境を定めず、両国民雑居の地とされました。



『千島・樺太交換条約』

明治8（1875）年、日露両国は、『千島・樺太交換条約』を新たに締結しました。この条約では、日本が国境が未確定だった樺太全島に対する領有権を放棄する代わりに、ロシア領とされていた得撫島以北の「千島列島」—— いわゆる北千島を譲渡されました。



『ポーツマス条約』

その後、日露両国は、朝鮮半島や満州の権益を巡って関係が悪化し、1904年、遂に両国は戦争に突入。いわゆる「日露戦争」です。明治38（1905）年、米国大統領セオドア・ローズヴェルトの仲介で、米国ポーツマスで講和条約が締結されました。日本は「戦時賠償」として、従来の領土（千島全島）に加え、北緯50度以南の樺太——いわゆる「南樺太」を獲得したのです。そして、いよいよ時代は昭和を迎えます。



『サンフランシスコ講和条約』

昭和20（1945）年8月15日、日本は『ポツダム宣言』を受諾し、連合国に対して降伏。4年に及んだ（太平洋戦争）は終結。1951年9月8日、サンフランシスコ講和会議に出席した吉田茂・首相が、『サンフランシスコ講和条約』に調印。本条約第二条に基づき、日本は、千島列島と南樺太に対する領有権を放棄しました。しかし、ここで言う「千島列島」とは、『千島・樺太交換条約』によって獲得した「千島列島」——いわゆる「北千島」の事であって、決して、現在、「北方領土」と呼ばれている「南千島」は含まれていないのです。

近年の領土問題

日ソ・日ロ間の平和条約締結交渉

北方領土問題が発生してから今日に至るまで、政府がソ連／ロシア政府との間で行ってきた交渉の概要は以下のとおりです。引き続き、政府としては、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、ロシア側との間で粘り強く交渉を進めていきます。

～ソ連時代～

1. 日ソ共同宣言(1956年)

歯舞群島及び色丹島を除いては、領土問題につき日ソ間で意見が一致する見通しが立たず。そこで、平和条約に代えて、戦争状態の終了、外交関係の回復等を定めた日ソ共同宣言に署名した。

→平和条約締結交渉の継続に同意した。

→歯舞群島及び色丹島については、平和条約の締結後、日本に引き渡すことにつき同意した。

2. 日ソ共同宣言後の日ソ交渉

(1)ソ連は、1960年、対日覚書を発出し、日ソ共同宣言で合意された歯舞群島及び色丹島の引渡しについて、日本領土からの全外国軍隊の撤退という全く新たな条件を課すことを一方的に声明した。これに対し、我が国は、対ソ覚書により、国際約束である日ソ共同宣言の内容を一方的に変更することはできない旨反論した。

(2)田中総理訪ソ(1973年)日ソ共同声明において、「第二次大戦の時から未解決の諸問題を解決して平和条約を締結することが、両国間の真の善隣友好関係の確立に寄与することを認識し、平和条約の内容に関する諸問題について交渉した。」と明記された。→ブレジネフ書記長は、北方四島の問題が戦後未解決の諸問題の中に含まれることを口頭で確認。

(3)それにもかかわらず、その後ソ連は長い間「領土問題は存在しない」との態度。

3. ゴルバチョフ大統領の訪日(1991年4月)

日ソ共同声明において、ソ連側は、四島の名前を具体的に書き、領土画定の問題の存在を初めて文書で認めた。

～エリツイン大統領時代～

1. エリツイン大統領の訪日まで

1991年8月、保守派によるクーデタ未遂事件が発生。12月ソ連邦は崩壊した。

2. エリツイン大統領の訪日(1993年10月)

(1)東京宣言(第2項)において、

(イ)領土問題を、北方四島の帰属に関する問題であると位置付け、

(ロ)四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化するとの手順を明確化し、

(ハ)領土問題を、1)歴史的・法的事実に立脚し、2)両国の間で合意の上作成された諸文書、及び、3)法と正義の原則を基礎として解決する、との明確な交渉指針を示した。

(2)また、東京宣言は、日本とソ連との間のすべての条約その他の国際約束がロシアとの間で引き続き適用されることを確認した。

(エリツイン大統領は記者会見で、日露間で有効な国際約束に1956年の日ソ共同宣言も含まれると発言。)

3. クラスノヤルスク首脳会談(1997年11月)

「東京宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす。」

4. 川奈首脳会談(1998年4月)

川奈合意

「平和条約が、東京宣言第2項に基づき四島の帰属の問題を解決することを内容とし、21世紀に向けての日露の友好協力に関する原則等を盛り込むものとなるべきこと。」

5. 小淵総理の訪露(1998年11月)

モスクワ宣言において、

ー東京宣言、クラスノヤルスク合意及び川奈合意を再確認。

ー国境画定委員会及び共同経済活動委員会の設置を指示。

～プーチン大統領時代～

1. プーチン大統領の訪日(2000年9月)

(1)「平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明」において、

ークラスノヤルスク合意の実現のための努力を継続することを確認。

ーこれまでのすべての諸合意に立脚して、四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を策定するため交渉を継続することを確認。

(2)プーチン大統領が「56年宣言は有効であると考え」と発言した。

(3)プーチン大統領は、川奈提案は、日本側の「勇気と熟慮の成果」であったとしながらも、「妥協についての我々の考え方と完全には一致していない」として拒否した。

2. イルクーツク首脳会談(2001年3月)

イルクーツク声明において、

(1) 56年日ソ共同宣言を交渉プロセスの出発点と位置づけ、その法的有効性を文書で確認した。

(2) その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの日露共通の認識を再確認した。

3. 小泉総理の訪露(2003年1月)

(1) 共同声明において、両首脳の間で、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を可能な限り早期に締結し、もって両国関係を完全に正常化すべきとの「決意」を確認した。

(2) 「日露行動計画」において、56年日ソ共同宣言、93年東京宣言、2001年イルクーツク声明の3文書が具体的に列挙され、その他の諸合意と併せ、今後の平和条約交渉の基礎とされた。

4. 安倍総理の訪露(2013年4月)

(1) 戦後67年を経て日露間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、2003年の共同声明及び行動計画において解決すべきことが確認されたその問題(四島の帰属の問題)を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの方決意を表明した。

(2) 平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を両国外務省に与えることで一致した。

5. 岸田外務大臣の訪露(2015年9月)

北方領土問題について外相間で突っ込んだ議論を行い、事実上一時中断していた平和条約締結交渉を再開するとともに、2013年4月に両国首脳間で合意したとおり、双方で受入れ可能な解決策を作成する作業を再確認した。

6. ラヴロフ露外相の訪日(2016年4月)

日露双方の歴史的な解釈や法的な立場に違いはあるも、その上に立って、双方に受入れ可能な解決策を作成していくことを確認し、今後の交渉に弾みを与えるような前向きな議論を行った。

7. 安倍総理のソチ非公式訪問(2016年5月)

これまでの交渉の停滞を打破し、突破口を開くため、双方に受入れ可能な解決策の作成に向け、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で、交渉を精力的に進めていくとの認識を共有した。

G20 ハンブルク・サミットの際に、安倍総理とプーチン大統領との間の 18 回目となる日露首脳会談を約 50 分実施しました。(全体会合約 35 分、テタテ約 15 分)。



平成 29 年 7 月 7 日 日露首脳会談

1 北方領土問題

- テタテ会談で、平和条約締結問題を中心に突っ込んだ議論を行いました。
- 本年 4 月のモスクワでの首脳会談における合意事項が着実に実現していることを確認し、歓迎しました。昨年 12 月の合意事項の実現に向けた着実な取組みを通じて両国の信頼を深めることが、平和条約の締結につながるとの共通認識の下で議論しました。
- (1) 北方四島における共同経済活動
 - ア 6 月末に派遣された官民調査団による現地調査が極めて有意義であり、今後の検討の加速につながることを確認しました。
 - イ 8 月下旬にモスクワで外務次官級の協議を開催することで一致しました。現地調査の結果も踏まえ、9 月の首脳会談に向けて、今後必要となる法的枠組みの議論も含めて、プロジェクトの具体化に向けた議論を進めます。
- (2) 元島民による北方四島への往来の円滑化
 - ア 6 月に天候を理由に実現しなかった航空機を利用した特別墓参について、双方が実現に向け十分な準備を行ったことを評価しました。9 月の適切な時期に実現すべく調整していくことで一致しました。
 - イ 閉じられた区域へのアクセスについても議論しました。

北方四島におけるロシアによる先行発展領域(TOR)の設定に関し、安倍総理から日本の立場を伝達しました。

——条約違反の宣戦布告と停戦後の侵攻——

昭和20年（1945）年8月9日、ソ連は降伏5日前の日本に対して宣戦布告し、満州・北朝鮮および南樺太・千島列島において戦闘をはじめたが、これは、翌年4月まで有効であった日ソ中立条約の完全な侵犯行為であった。

8月14日、日本がポツダム宣言を受諾すると、スターリンは全千島列島、および、北海道の北半分をソ連領とすることを要求したが、トルーマン米大統領は、千島については同意したものの、北海道については拒否をした。

スターリンの命令により、8月15日の停戦成立以降も、ソ連軍による千島列島侵攻が進められ、北方4島は8月28日から9月5日までに占領された。

ソ連軍は、北方4島領有の根拠として、ルーズベルト大統領とのヤルタ協定を上げていたが、わが国が参加していない協定が、わが国の領土を取り決める権限を持ち得ないのは、国際常識であり、また、当事国アメリカも、同協定は首脳どうしの方針を述べた文書に過ぎず、領土移転のいかなる法的効果を持っていないと宣言している。

——真岡郵便局の9人の乙女の悲劇——

8月20日早朝、真岡郵便局の交換室では、ソ連軍が真岡港に向かった旨の連絡を、幌泊の監視哨から受信して危険をいち早く知った。女性交換手たちは、これをさる16日、緊急疎開するようという指示を受けていたが、急を告げる重要な電話の機能を守るため引き上げるわけにはいかないと主張してとどまっていた。その朝、交換室の監督、高石ミキさんは、宿直者全員を起こして交換台につかせ、緊急を告げるための電話回線を守った。避難する町民や他の主要な町への連絡を維持するために。港からは凄まじい艦砲射撃、町の角々ではソ連兵が機銃掃射を浴びせ、一般住民を見境無く次々と撃ち殺している。郵便局長の上田豊蔵さんも、郵便局に向かったが、激しい銃撃のためにたどりつくことができない。彼女たちの身にも刻々と危機が迫ってくる。電話局は警察の隣りにあるため狙われ易く、後ろが崖で逃げることができない絶体絶命の状況だった。そんな中で、9人の交換手たちは、ソ連軍の辱めを受けるくらいならと、用意していた青酸カリで自決したのであった。



志賀 晴代さん



沢田 キミさん



可香谷シゲさん



高石 ミキさん



伊藤 千枝さん



吉田八重子さん



高城 淑子さん



松橋みどりさん



渡辺 照さん

金子俊男 著 「樺太1945年夏」より

「自決した9人の乙女」

高石さんら宿直の交換手全員が自決したらしいとの話を聞いた上田豊蔵さん(当時彼女たちの上司で真岡郵便局長)鈴木さん(電話交換手)斎藤さん(電信の女子事務員)の三人は、医者と看護婦になりすまし局舎にはいり廊下を抜け薄暗い階段を駆けるようにしてのぼり、右手の交換室の戸をあけた。三人の目にまっさききに飛び込んできたのは、監督の机の前に倒れている高石ミキさん(24歳)の遺体であった。机の上にはその日の交換証のつづりと事務日誌がきちんと重ねられて、そのわきに睡眠薬の空き箱が2つころがっていた。

また、吉田八重子さん(21歳)は市外交換台にプラクをにぎったままうつ伏せになり、隣の市外交換台の前では、コードをつかんだままの渡辺照さん(17歳)が横倒しになっている椅子の上に覆いかぶさるように死んでいた。

この二人はブレストを頭につけたままで、最後まで他局からの呼び出しに応ずるために、薄れゆく意識の中で交換台にしがみついていたのであろう。

プラクを握り、コードをつかんだ右手の指先に彼女らの仕事に対する執念をみた思いであった。

三人はあふれる涙をぬぐおうともせず、九人の最後をしっかりと脳裏に刻み込んだ。

可香谷シゲさん(25歳)、伊藤千枝さん(22歳)、沢田キミさん(19歳)、高城淑子さん(19歳)、志賀晴代さん(22歳)の五人は、監督台と東の窓に添って並んでいる交換台のほぼ中間で、恐怖のため肩を寄り添うようにして倒れ、ただ一人松橋みどりさん(17歳と局長は記憶)の遺体だけがどうしてたわけか南に面した窓際にあった。

睡眠薬の空き箱があることからみて、最後を見苦しくしたくない女性らしい心やりから睡眠薬を飲んだあと青酸カリを飲み下したのであろう。

そんななかにあって、当時17歳であった松橋さんが最後の瞬間まで生きてと願ったのであろうか、あるいは戦火に追われて逃げる肉親の無事を願ったのかもたれない。そのいずれにしても胸を打つ最後であった。

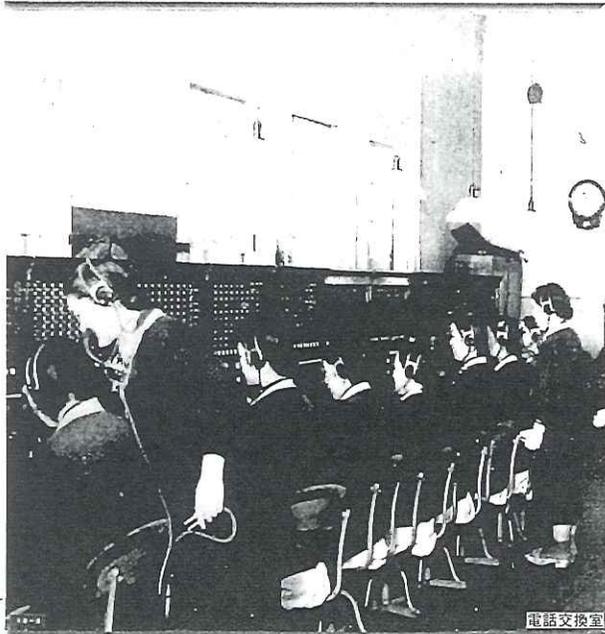
九人は白っぽい制服にモンペをつけていた。(2枚重ね着していた方もいた)午前3時には就寝したはずだから睡眠中に起こされたのだろうに、その乱れはみじんも見受けられなかった。

室内も女性の職場らしく、いつものように整然としていた。しかし、交換台には五、六発の弾痕があった。

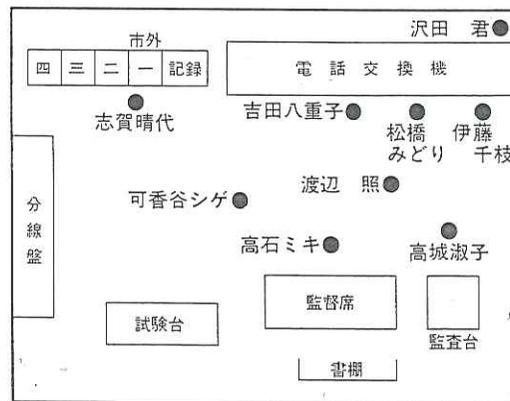
すでに窓越しに見る町には、激しい銃声とともに恐ろしいソ連兵が押し寄せている中で、若い乙女たちにして自ら命を絶つ以外道があったのであろうか。

同行したソ連軍将校は、局長たちの背後に立って最後の瞬間まで職場を守って死んでいった九人の遺体を見まわすもせず見つめていたが、ついにひざまずいて慟哭する鈴木さんらを見ると、静かに胸元に十字を切ってしばらく瞑目していた。

「死」ことに職業に死した乙女を見たとき、そこには敵、味方も人種の差もなく人間としての崇敬な気持ちがあるだけである。

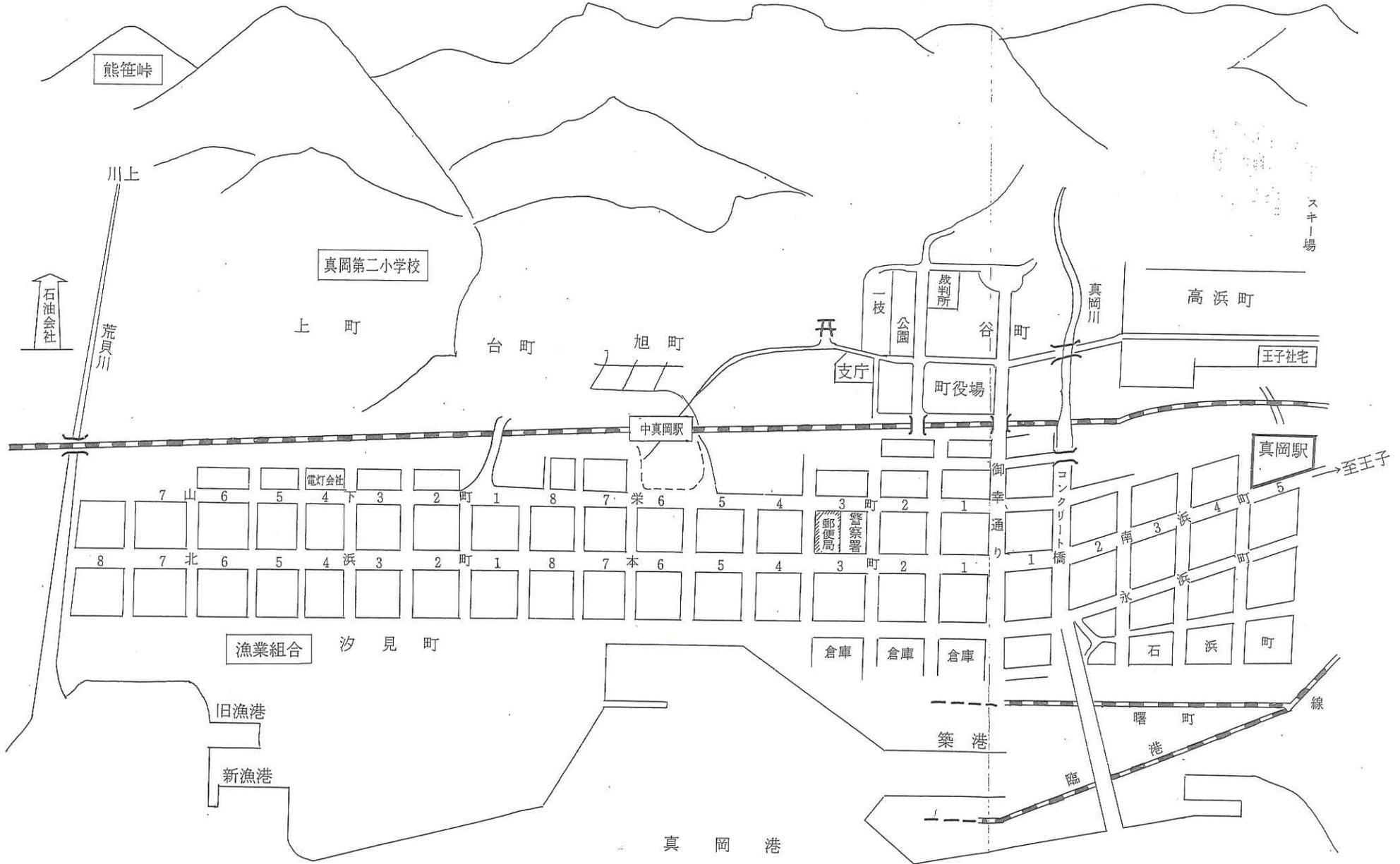


九人の乙女の自決場所



真岡町市街略図

(佐々木愛子氏所蔵図より)



——引き揚げ船三船の殉難——

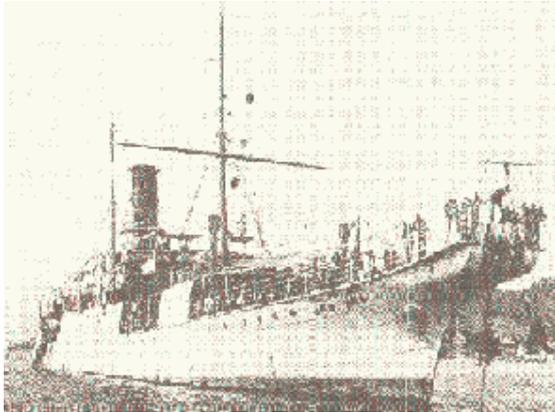
太平洋戦争の敗戦から一週間が過ぎて、樺太（現サハリン）から「緊急避難」する3隻の引き揚げ船が「国籍不明」の潜水艦によって襲撃されたのである。小笠原丸、第二新興丸、泰東丸の3隻で、合わせて5千人あまりが乗っていた。

小笠原丸 1, 403 tで1500名を超える避難民（現在のフェリー1万6千tで定員700名程度）客船ではなく作業船。

8月22日の早朝、3時過ぎ、それぞれの引き揚げ船は、北海道の島影をすぐ左側に見ながら、ゆっくりと小樽港へ向かって南下していた。魚雷攻撃と砲撃により、小笠原丸と泰東丸は瞬く間に沈没、第二新興丸は大破しながらもかろうじて留萌港にたどり着いたが、計約1,700名の人名が犠牲になってしまったのである。

2005年8月、「国籍不明」の潜水艦は、「ソ連太平洋艦隊」の所属であったことが「北海道新聞」に報道された。新生ロシアが、長い年月を経て、やっと真相を情報公開したのである。ソ連軍は、スターリンの命令により、8月15日の日本の降伏後も、なお戦闘を継続させていた。スターリンは、北海道の北半分の占領を企て、ソ連軍2個師団を留萌に上陸させる作戦計画を立てていたらしい。その作戦を円滑に遂行するために、潜水艦を留萌沖周辺に配置して、留萌港に近づく日本艦船はすべて撃破する態勢をとっていたという。小笠原丸などの3船が犠牲になったのは、このような状況下であった。

このソ連の北海道北半分占領の企ては、アメリカ政府の強い反対にあって、8月22日の夕方、急遽中止された。しかし、戦闘停止命令がソ連潜水艦に届いたのは、その日の深夜になってからで、そのときにはすでに、約1,700名の日本人人命を奪った惨劇は終わってしまった。



海底ケーブル敷設船小笠原丸



増毛 小笠原丸慰霊之碑



鬼鹿 三船殉難慰霊之碑

「引き上げ船三船の殉難」

小笠原丸 通信省海底電線敷設船

(1403トン 翠川信遠船長以下60人乗り組み)

8月21日 樺太より稚内港に入港 避難民1514名のうち878名下船 午後4時小樽に向けて出航(乗船者避難民636名 稚内から乗船避難民6名 乗組員60名 合計702名)

8月22日 午前4時22分 北緯43度50分東経141度19分 増毛町別荘の沖合い 潜水艦の魚雷攻撃を受けまもなく沈没 生存者は避難民が20名、乗組員42名の合計62名死亡または行方不明者は640名(641名とする文書もあり)

「小笠原丸殉難の碑」

村上高德氏・道・増毛町・電電公社の4者によってたてられた。昭和27年11月 村上高德氏は増毛町会議員で昭和24年から昭和27年までの4年間私財を投じて312体の遺体を海底の船内から引き上げられた。

死者名簿には子供の氏名不詳が多く死者の特徴や着衣が書かれている(大人は胸に名札が縫い付けられているが子供は少ないためである)

第二新興丸 特設砲艦兼敷設船(12センチ砲2門、

25ミリ機銃10数丁、爆雷投射筒)

(2500トン 萱場松次郎艦長・海軍大佐以下乗組員164名)

8月21日 避難民3600名(正確な数字は不明)を乗せ、稚内に向かうが、小樽への回航指により小樽へ向かう。

8月22日 小笠原丸沈没後1時間後ぐらいに留萌沖で潜水艦(2~3隻)と遭遇し交戦となり、魚雷攻撃で大破となり多数の死傷者を出すも午前9時ころ留萌港へ入港をはたす。上陸した避難民の数は3150名程度。したがって死者は400人と推定されています。

泰東丸 東亜海運所属(民間船 887トン)

8月22日 乗船人員780名(乗組員含めて)を乗せ苦前沖(鬼鹿村大塚の沖の証言あり)を、午前10時ころ小樽へ向けて航行中突然浮上してきた潜水艦に対して白旗を掲げたが、砲撃を受け機関部に命中し轟沈した。113名が救助されるも667名が死亡または行方不明と三船の被害の中で最大となった。

8月22日 この三船のほか能登呂丸(1100トン)も避難民を迎えにいくため航行中に沈没させられており、戦後1週間もたっているにもかかわらず1700名を超える犠牲者が出ているのである。鬼鹿に建設されている碑は「三船殉難の碑」であります。

また、留萌市にも以前はありましたが現在はモニュメントになっています。

発行所 **NTT労働組合**
東京都千代田区神田駿河台3-6
全電通労働会館内 〒101-8320
TEL03-3219-2111 FAX03-3219-2201
http://www.ntt-union.or.jp/



NTT労働組

ALL NTT WORKERS UNION OF JAPAN

平和への誓い、新たに

海底ケーブル敷設船「小笠原丸」遺留品授与式

旧通信省の海底ケーブル敷設船「小笠原丸」の遺留品授与式が、一月二〇日に北海道増毛町で開かれ、NTT労働組北海道総支部、NTT労働組コミュニケーションズ本部、同本部WEマリン分会、NTTワールドエンジニアリングマリン (WEマリン) などの関係者が加した。

小笠原丸は、終戦後、樺太からの引揚船として活動していたが、一九四五年八月二日、他の引揚船二隻とともに、国籍不明の潜水艦の攻撃を受け、沈没。合わせて、一七〇人以上の尊い命が犠牲となった(三船殉難事件)。



「授与式」に集まった関係者ら。右から、北海道総支部・熊澤委員長、コミュニケーションズ本部北海道分会・天神分会長、コミュニケーションズ本部・高田委員長、コミュニケーションズ本部WEマリン分会・藤井分会長、遺留品の持ち主・中川さん、NTTワールドエンジニアリングマリン (株)・久本社長、留萌市・野呂市議 (組織内)、増毛町教育委員会・佐々木参事、増毛町役場福祉厚生課・萩原課長

犠牲となった(三船殉難事件)。

一昨年九月、増毛町で解体業を営む中川勝弘さんが、作業中に解体家屋から小笠原丸の遺留品らしき木板を発見。昨年一〇月、情報労連北海道・NTT労働組北海道総支部の要請により、NTTならびに海底ケーブル事業を担うNTTWEマリンが調査したところ、小笠原丸の船尾にあった器具類保管用の木箱の側面と判明した。これを受け、中川さんからNTTWEマリンに遺留品が返還されることとなった。

授与式では、関係者らがそれぞれあいさつ。NTT労働組北海道総支部・熊澤委員長は、「遺留品の発見を機に、平和への誓いを新たにし、情報労連『平和四行動』と合わせ北海道の独自の取り組み『稚内平和行動』を継続・発展させていきたい」と述べた。

また、コミュニケーションズ本部・高田委員長は、「先人・先輩の悲しみを忘れず、小笠原丸だけではなく、すべての戦争の悲劇・史実を風化させない取り組みを強化したい」と述べた。

さらに、NTTWEマリンの久本社長は、「亡くなられた方々の『見つけてほしい』との願いが、発見につながったのではないかと。今後は、長崎の海底線資料館で保管・展示するが、多くの皆さんに見ていただきたい」と述べた。

この後、参加者は、小笠原丸慰霊碑前で、亡くなられた御霊に対し恒久平和の実現を誓った。

三船殉難事件とは



1945年8月22日、樺太からの引揚船3隻(小笠原丸・第二新興丸・泰東丸)が国籍不明の潜水艦による攻撃を受け沈没、1700人以上が犠牲となった。〈詳細4～5面〉

これまでの経緯

昨春秋、N T T 労組の組織内・野呂照幸留萌市議から、小笠原丸の装備品らしきものが見つかつたとの一報をいただいた。

聞けば、一昨春秋、増毛町で解体業を営む中川勝弘さんが、民家で作業中に、「小笠原丸」と書かれた木板を発見したと言う。ただ本物かどうかも分からないことから、中川さんは、誰にも言わず保管。昨年九月に、

町主催の敬老の会のイベントで、町の厚生課長に相談し、野呂議員に話をしたようだ。

装備品は、発見当時に六六年前のもの。正直、信じられなかった。ただ、真偽を確かめなければならぬと、すぐにN T T ワールドエンジンアリングマリンに調査を依頼。

その結果、小笠原丸の船尾にあった器具類保管用の木箱の側面だと分かった。

感無量であるとともに、「OGASAWA

RA MARU」と書かれた木板は、現代の私たちに何かを語りかけているように思う。

装備品は、長崎にあるW E マリンの海底線資料館で展示されるが、一人でも多くのN T T グループ関係者に、小笠原丸の悲劇を知ってもらいたい。

史実の継承へ

情報労連北海道は、情報労連「平和四行動」と合わせ、戦後六〇年の二〇〇五年から、「稚内平和行動」

に取り組んでいる。毎年八月一九〜二〇日に、増毛・留萌・小平の「三船殉難」の慰霊碑と、稚内の「九人の乙女（樺太・真岡郵便局の電話交換手）の碑」を訪れ、平和を祈念するものだ。

小笠原丸や九人の乙女の悲劇は、亡くなられた方が、私たちの先輩であるにもかかわらず、市民はもとより、情報労連の間でも知らない人が多い。情報労連北海道、N T T 労組北海道総支部としては、これを契機に、「平和の誓い」を新たにし、私たちの責務として、史実の継承と恒久平和の実現に取り組んでいく。



「小笠原丸」「九人の乙女」の悲劇 私たちの「責務」として伝えたい

小笠原丸元乗組員の証言①「澤田 忠勝」

霧が海面をはうように流れ、静穏な航海であった。

突如、轟音とともに船体は右に大きく傾き、電灯は飛散し、船内は真っ暗闇となった。とっさに、雷撃と思ひ夢中で甲板に出た。まさに、生と死の一瞬であった。昭和18年、海底線敷設船小笠原丸は、母港長崎を出航し、一年有余の歳月が流れていた。長崎の被爆と終戦は、宗谷海峡工事のため待機中の北海道最北端の稚内で知り無念の思いであった。その頃、樺太では、ソ連軍の侵攻が噂され大混乱との情報を得て、直ちに救援のため出動した。

現地は、緊迫した空気に包まれていた。多くの同胞は、着のみ着のままで脱出し、大泊港に集結、内地への帰還を待っていた。

稚内への輸送は、昼夜を分たず行われ、その数数千人にも及んだ。後に陸路をとる人たちを降ろし、残る600人を乗せて小樽に向け出航した。下船者の中には、元横綱大鵬関がいたとのことである。

船内は、老幼婦女子が多く、だれも無口であったが、時間が過ぎるにつれ安堵したのか、笑顔が見られるようになり、平穏な航海となる。

その後、一転して悪夢のような悲劇が起ころうとは誰が予測し得たであろうか。北の海は寒流で真夏でも冷たい。船は船尾より轟音をたてて沈んでいく。思い切って海に飛び込み船体から離れるため必死に泳いだ。濃霧で視界は悪く何も見えなかったが、一瞬閃光が走る、潜水艦による機銃掃射である。情けようしゃのない仕打ちに怒りがこみ上げてくる。

霧が次第に晴れ明るくなるにつれて、其処此処に浮遊物や波間に人の頭が見え隠れして、生存者がいることが分かり、急に元気が湧いてきた。幸いボートが漂っていたので、船友と2人で寒さで感覚を失いがちな体をたたき励まし合いながらボートにたどり着き、漂流者全員を救助することができた。

僅か1分たらずでの轟沈のため生存者は669名中わずか46名であった。これまで幾度も雷撃やグラマン機の攻撃を受けてきたが、幸運にも致命的な難はのがれてきたのに、終戦1週間後と云うのになぜ魚雷攻撃か悔しくてならなかった。

明治、大正、昭和と鶴の港のオイラン船と歌われ、市民に親しまれた小笠原丸は、かくして再び母港長崎に帰ることはなく、多くの犠牲者と共に平和の礎として北の海深く眠っている。

また、八日がきた。60有余年経た今も亡き友を思い出し、悲しくなる。

このような悲劇は二度と繰り返してはならない。歴史の歳月は流れても、私の心の暦は永遠にめくれることはない。

小笠原丸元乗組員の証言②「松尾 繁春」

戦争も終わり、安心して航海していたのに、ソ連の潜水艦からの魚雷攻撃を受け、あっという間に沈没してから66年、多くの方々が亡くなっています。

せめて、生き残った私たちが供養することをいつも考えていましたが、仲間もだんだん少なくなりました。何年か前までは近くに住んでいた中尾君が、よくお参りしてくれましたが、今は亡くなってから、少しずつ供養が疎遠になっていた様に思い、また月日が過ぎてくると、こんなものかなと思っていた、矢先に思いがけなく、小笠原丸の遺品（木板）が、奇々な方々の好意で、本日私はこの目で見られるなんて夢にも思っていないでした。

66年間も長生きさせてもらったお陰だと思っています。今回ご協力を頂いた皆様にお礼を申し上げます。

生存者も当時の方々もこれから先、慰霊碑の管理は年齢的に無理だと思いますので、慰霊碑がある限り、8月22日の命日だけでも供養をお願いしておきたいと思います。

遭難した時の模様は、

私は、船首の左舷側の4人部屋に私と坂本（22歳）馬場（16歳）が居住していました。がんと云う

爆発音、ピンと云う金属音と同時に電灯が消え、右舷側に船体が傾いたので、何が起きたと思い、飛び起き、坂本・馬場を起こしてから、私は部屋の前の「ドラムエンジン」を伝って甲板に出ることができましたが、夜明け前で外が少し白く見えたことも幸いしました。

部屋には、引揚者の方を何人か入れていましたし、中デッキには、夜に雨が降ったので人が一杯で、階段はおそらく登れなかったと思います。

私は、甲板に出ましたが、その時はすでに船は船尾から半分くらいは沈んでいました。

船首まで行って飛び込むつもりでしたが、余りにも高く飛び込めず、ブリッジと船首の中間地点から海に飛び込みました。救命胴衣を着用する時間もなく手にもったままでしたが、渦に巻き込まれることも助かりましたが、あっという間もなく船尾から沈んでいく姿と汽笛のような音がしたように思います。船尾の部屋の方と右舷側に居住していた方々が多く犠牲になっています。

入水した時は、夏というのに針でさす様な海水の冷たさを今も思い出します。夏だったので、ランニングとふんどしの軽装だったし、凍え死ぬんではないかと思いましたが、後は気力で頑張り抜きました。

廻りには浮遊物、木板やリュックなど衣類の入ったものが浮いていたので、これにつかまっていた人たちは、その後の結果はどうなったかわかりません。

夜明け前だったので、沖合いに黒い船らしいものから（青色の閃光）が見られた。これは、後日判ったことですが、潜水艦からの機銃掃射だと知りました。

夜明けとともに船の姿は見えなくなりましたが、私は、ソ連のきたないやり方に憤りを持っています。死ぬまで決して許せません。

泳ぎながら大きな物体が見えたので、この物体に向けて救命胴衣手に持って泳いでいる時、女性の方が助けてくれとしがみついて来られたので、この救命胴衣で2人は無理と考え、女性の方に「救命胴衣を離さず持っていれば、必ず助かるから」といって渡した。

私は幸い近くに流れていた丸太に腹ばいになりながら（この丸太は偽装に使われていた砲身でした）大きな物体（機銃台）に近づきましたが、たくさんの方がつかまっていたので、くるくる廻りだしたので、私はこの場から離れました。

暫くしたら、一隻だけ浮いていたカッターボートに収容されましたが、人数制限があるので、伝馬船に取り残された人もいましたが、地元の方が、私たちが陸に上がってから救助に行かれたそうです。

ボートに収容された人は、みんな寒さに震えていましたし、頭に怪我をした人も何人かいました。浮いている袋を拾い衣類を取り出し寒さをしのぎました。

今考えてみると仮装行列を見ている様でした。勤務していた人以外、部屋にいた人達は夏なので、はだか同然の姿でしたから、陸にたどり着いてから、地元の方の暖かいお粥の味が今でも忘れられません。また、皆さんが暖かく私たちのお世話してくださった事に感謝しています。

いよいよ、長崎に向けて帰りましたが、大変な苦勞をして何日もかけてやっと帰り着くことができましたが、あれから66年、長生きさせてもらい有難いことです。

NTT労組の新聞を見て、知らなかったことが多くあり、当時の事を思い直しています。今更ながら木片が神様みたいに思います。

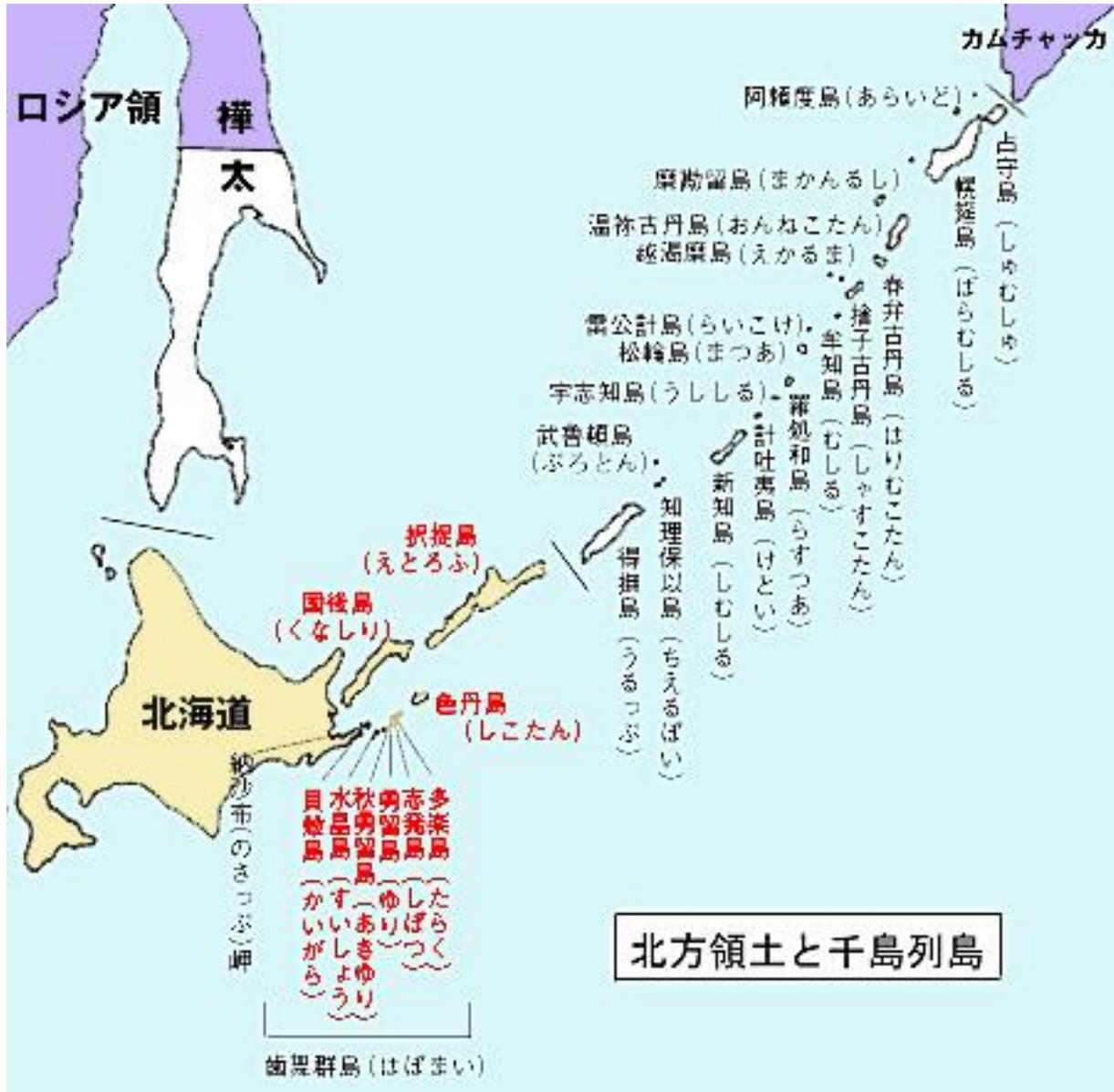
救助されたカッターボートの中に私の叔父が頭部に怪我をしていて、かなり衰弱していましたので、私の体で暖めてやったので少しは元気になったようです。

陸上では、私たちが敵前上陸でない事を確認後に救助活動されたと聞きました。

叔父は、小笠原丸で遭難された方3名（久米ヒロ子（20歳）、橋本トモエ（20歳）、牧島オエン（58歳））の石碑を建て供養していました。

今は、誰もいないので私が代理で供養をしていました。これから先はどうなることかわかりません。

多分電話局の方でないかと思いますがわかりません。よく叔父に聞いておけばよかったと後悔しています。





 **情報労連**